

環境省政策体系及び目標

注)関連する事務事業は、基本的にはここに記載するとおりとするが、政策評価を効果的に行うため、実施する過程において必要に応じ改定を行えるものとする。

各種施策を統合する基盤及び各主体の参加に係る施策

基本施策 - 8 公害防止計画の推進

(施策番号)

(評価対象施策)

- 8

公害防止計画の推進

(目標) 公害の著しい地域等を解消する。

(下位目標)

1. 公害防止計画の推進により公害防止計画策定市区町村数を減少させる。

(事務事業)

ア. 公害防止計画の推進